定期巡回サービスたんぽぽ

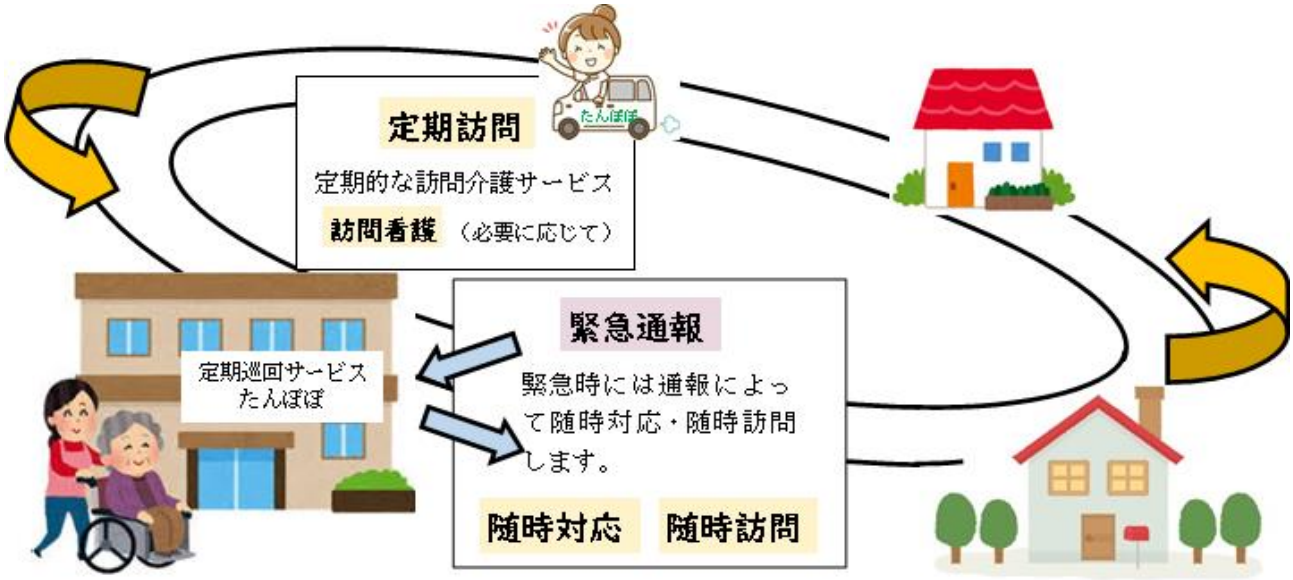

「定期訪問」…１日複数回、定期的な訪問介護サービスを提供します。
「随時対応・随時訪問」…転倒した等の緊急時に対応します。
「訪問看護」…連携事業所の訪問看護ステーションたんぽぽが必要に応じてサービスを提供します。
「定期訪問」「随時対応・随時訪問」「訪問看護」を適切に組み合わせて、３65 日営業、24 時間対応により自宅での生活を支援いたします。

【利用対象者】
・北見市にお住まいの方
・要介護１～５までの方
【以下のような状況にあったり、不安を抱えたりしている方に適したサービスです】
・退院が決まった、けれども体調が不安定で自宅での生活が心配。
・ひとり暮らし、急に具合が悪くなったらどうしていいかわからない。
・認知症なので、自宅での生活に不安がある。
・施設入所の申し込みをしたけれど、入所までの生活に不安がある。
・病気や障がいがあっても、住み慣れた自宅で、最期まで住み続けたい。

【利用料金】

①基本単位

介護度に応じて自己負担額がかかります。一ケ月単位の包括費用の額であり定額制です。ただし、月途中からの利用開始や、月途中での利用中止の場合、日割り日額を乗じた利用料となります。

要介護度		要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
サービス利用料金		56,970 円	101,680 円	168,830 円	213,570 円	258,290 円
1割負担	介護保険から給付される金額	51,273 円	91,512 円	151,497 円	192,213 円	232,461 円
	自己負担額	**5,697 円**	**10,168 円**	**16,883 円**	**21,357 円**	**25,829 円**
2割負担	介護保険から給付される金額	45,576 円	81,344 円	135,064 円	170,856 円	206,632 円
	自己負担額	**11,394 円**	**20,336 円**	**33,766 円**	**42,714 円**	**51,658 円**
3割負担	介護保険から給付される金額	39,879 円	71,176 円	117,831 円	149,499 円	180,803 円
	自己負担額	**17,091 円**	**30,504 円**	**50,999 円**	**64,071 円**	**77,487 円**

※訪問看護を利用する場合は、連携する訪問看護ステーションたんぽぽと契約が必要になります。
基本料は以下の通りです。料金の請求・支払いも訪問看護ステーションたんぽぽで行います。

負担割合／要介護度	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
１割負担	2,954 円				3,754 円
２割負担	5,908 円				7,508 円
３割負担	8,862 円				11,262 円

②加算について

加算等	要件	1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	利用開始日から30日間（1日につき）	30円	60円	90円
同一建物減算	同一敷地内、建物に居住する場合の減額	600円	1,200円	1,800円
サービス提供体制加算（１）イ	介護福祉士の割合が４０％以上の場合（1ヶ月につき）	750円	1,500円	2,250円
総合マネジメント体制加算	地域と連携し、総合的な生活支援の実施（1ヶ月につき）	1,000円	2,000円	3,000円
生活機能向上連携加算（２）	生活機能向上のためにリハビリ技士が訪問し、共同で目標をつくり評価する	200円	400円	600円
ターミナルケア加算	厚労省の基準による	2,000円	4,000円	6,000円

③通所利用減額（1日につき）

通所等を利用した場合、以下の金額を減額します

負担割合／要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	62円	111円	184円	233円	281円
2割負担	124円	222円	368円	466円	562円
3割負担	186円	333円	552円	699円	843円

④介護職員処遇改善加算（１）　厚労省の基準による

上記①（訪問看護を除く）又は②と③を合算した額の　１３．７％

⑤介護職員特定処遇改善加算（１）　厚労省の基準による　６．３％

外部評価の結果